

第3編 やさしさ 支えあい、健やかに暮らせています

第1章 地域の中でみんなで見守り支え合う、やさしさのあふれるまち・・・2

第2章 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち・・・・・・・・・・・・・・6

第3章 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち・・・14

第4章 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち・・・・・・・・22

第5章 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち・・・・・・・・28

評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第1章) 地域の中でみんなで見守り支え合う、やさしさのあふれるまち
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民一人ひとりの努力 (自助)、住民同士の相互扶助 (共助)、公的な制度 (公助) の連携によって、地域の中でみんなで見守り支え合うまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
隣近所とのつながりの深さ	目標値 (%)	44.0	46.0	48.0	50.0	全体の半数を目指します。(年2ポイントアップ) [現状値: 41.6% (H26年度実績)]
	実績値 (%)	42.4	41.8			
	達成度 (%)	96.4	90.9			

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 「地域とのつながり」をはぐくむためには、まずは、身近な隣近所との関わりや絆を深め、日頃からの支え合いや助け合いを意識できるような取り組みを継続することが重要です。これらの取り組みを進めるにあたっては、地域コミュニティの形成や市民活動の促進に関する校区まちづくり協議会の運営支援や加入促進、地域づくりの担い手の育成・確保や団体間のネットワークづくりといった関連事業と一体的な取り組みとなるよう、互いに連携を図りました。 みんなで支え合うための仕組みづくり事業では、単独の相談機関では十分に対応できない公的機関と地域住民との連携により「制度の狭間」にある生活課題解決に取り組み、多くの相談支援実績につながっています。 目標には達していませんが、つながりをはぐくむ人づくりやみんなで支え合う地域づくりを通して、徐々にではありますが、ご近所との関わりが見直され、隣近所や住民同士のつながりづくりに寄与したと考えられます。 	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<p>近年の自然災害等により隣近所や地域住民同士の支え合いや助け合いの重要性について、市民の意識も高まりつつありますが、更なる市民啓発が必要であると考えます。今後も民生委員やまちづくり協議会等の地域組織、関係部局や専門機関と協働・連携し、地域住民が抱える生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 大久保 徳政)</p>	

総合計画策定会議による評価
一次評価のとおり、構成事務事業の進め方の改善や新規事業の追加、既存事業の見直し等が必要。テーマが非常に大きい分野でもあるが、成果指標である「隣近所とのつながり」を如何に深めていくかを念頭に、各事業を着実に進めるとともに、状況に応じて新たな事業の追加や内容の改善を図られたい。あわせて、地域で見守り支え合うまちの実現に向けて、他部局や関係団体、地域と連携をしながら事業を進められたい。

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] つながりを育む人づくり							
1	つながりをはぐくむ人づくり事業	健康長寿支援課 総務企画担当	生活支援ボランティア 等の登録者数	人	60 71	順調	充実
[視点 2] 地域福祉活動の充実							
2	みんなで支え合う地域づくり事業	健康長寿支援課 総務企画担当	地域活動や行事への参 加割合	%	30.0 25.6	やや遅れ	改善
[視点 3] みんなで支え合うための仕組みづくり							
3	生活課題の解決に向けた包括的な 仕組みづくり事業	健康長寿支援課 地域支援担当	多機関による支援体制 の構築	構築 数	1 1	順調	充実

※「地域福祉計画策定事業【29 予定なし】」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] つながりをはぐくむ人づくり

事業名	つながりをはぐくむ人づくり事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】地域福祉活動の周知啓発や更なる取り組みの拡大を目指して「大牟田市地域福祉大会～地域支え合い“絆”セミナー」を開催しました。実際に地域福祉活動を実践している方々が一堂に会し、地域における福祉課題・生活課題や地域活動の推進方法について、意識の共有化を図りました。</p> <p>また、キャロットサービス協力会員養成講座や食育ボランティア養成講座などの地域におけるボランティアや福祉活動の担い手創出の取組みやボランティアセンターの機能を充実し、市民ボランティア活動の支援を行ないました。社会福祉協議会においてボランティア活動情報コーナー設置やホームページを活用し、ニーズ情報や活動情報、活動に必要な助成金情報等の発信を行ない、登録ボランティア数やコーディネーター数が大幅に増加したことから、地域福祉活動へ参加することの意義への理解や参加への動機づけが進んだものと考えられます。</p> <p>地域活動における更なる取組みの充実を進めるため、これまで福祉活動に関わりがなかった人の掘り起こしや事業への参加を進めることが課題です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【充実】ボランティア養成講座の実施にあたっては、地域における福祉活動に関わりが少くない世代が関心を持つようなテーマ、参加しやすい日時を設定する等、より多くの市民の参加が得られるよう内容の充実を図ります。</p>

[視点2] 地域福祉活動の充実

事業名	みんなで支え合う地域づくり事業
事業の実施状況と課題	<p>【やや遅れ】社会福祉協議会主催による「災害にも機能する小地域ネットワーク活動」をテーマとした「地域リーダー研修会」や社会福祉協議会のふれあいサロン活動の活性化に向けた支援を行ないました。ふれあいサロン活動が地域の「集まり場」として定着してきており、近隣の住民同士が交流を深めることができましたが、地域活動や行事への参加割合は目標達成には至りませんでした。(ふれあいサロンの登録数 134 か所)</p> <p>また、民生委員・児童委員による、一人暮らし高齢者や障害者、子育て世代の見守り・訪問活動は、地域における福祉活動を推進する上で大きな役割を担っています。しかしながら、地域において、民生委員・児童委員などの地域活動の担い手が少ないことや、現任委員の高齢化も進んでおり、次世代の担い手育成が課題です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【改善】社会福祉協議会と協力し、地域組織の活動者同士が連携し、地域課題や生活課題の解決に主体的に取り組むことができるよう支援します。</p>

[視点3] みんなで支え合うための仕組みづくり

事業名	生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくり事業
事業の状況と課題	<p>【順調】多機関の協働による包括的支援体構築事業の2年目となり、H29年度は延べ76件の相談・支援を実施し、単独の相談機関では十分に対応できない「制度の狭間」の課題解決に取り組みました。(相談支援包括化推進会議:4回、個別ケース会議:30回実施)</p> <p>また、地域共生フォーラムを2回実施し、福祉分野以外の多くの職種とのつながりができました。これらの事業を通して、相談支援機関のネットワークを強化し、複合的な課題を抱える対象者への支援をさらに充実していくとともに、各種ボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源(自分の能力で働ける場所や個々を認めてもらえる居場所等)を創出していくことが課題です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【充実】相談支援機関のネットワークの強化を図るとともに、地域に必要とされる社会資源の創出を行います。また、そのネットワークを最大限活用し、連携・協働による包括的な支援により、市民が相談しやすい仕組みを目指します。</p>

評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第2章) 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち
-----	---------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
健康づくりに関心を持って いる市民の割合	目標値 (%)	84.3	85.3	86.2	87.2	第2次健康増進計画の最終目標 (H34:90.0%)をもとに年0.94% の上昇を目指す。
	実績値 (%)	76.3	81.3			
	達成度 (%)	90.4	95.3			

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 構成事業を概ね計画どおりに展開したことなどにより、一定の割合の市民が健康づくりに関心を持っているものの、成果指標の目標値には達しませんでした。 H29年度に実施した健康増進計画の中間評価では、中間目標値を下回る項目が多く、次のように分析しています。 <ul style="list-style-type: none"> ①健康づくりに無関心な人や、関心はあるが継続して実践できていない人が一定の割合いる。 ②日常生活における健康づくり活動の優先度が低い人が一定の割合いることや、地域社会全体で健康づくり活動を後押しする環境が十分でないことが推察される。 ③がん検診の受診率が低いこと、高血圧や糖尿病等の有病者の割合が横ばいであること、飲酒量の多い人や喫煙者の割合が高く、生活習慣の改善を必要とする人が多い。 健康いきいきマイレージ事業やがん検診事業については、健康づくりへの関心を高め、市民の健康づくり活動を促すことに一定の効果があつたと考えられますが、更なる拡充や受診勧奨等の取組みが必要となります。 	
(2) 今後の方向性 (①の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康寿命の延伸を図るためには、重点事業を中心に市民の健康増進に関する取組みをより一層推進することで、健康づくりに関心を持つ市民を増やし、市民が主体的に健康づくりに取り組む施策が重要です。 健康増進計画の中間評価では、今後、次の3つの視点から各事業の実施方法を見直し、それぞれの取組の充実を図ることとしています。 <ul style="list-style-type: none"> ①健康に関する情報の「周知・啓発の充実」 ②各基本目標の課題解決を図るための「ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ」 ③民間団体や企業等と連携した「健康づくりを推進する環境の整備」 このような視点を踏まえ、健康づくりに無関心な人や関心はあっても実践できていない人が、健康づくり活動へ一歩踏み出せるように、ICT等を活用したウォーキング推奨事業や、生活習慣病発症予測システムを活用した保健指導等を行なうみらいの健康リスク診断事業等の健康への新たな一歩応援事業に取り組めます。 	
(保健福祉部長 大久保 徳政)	

総合計画策定会議による評価
一次評価のとおり、構成事務事業の進め方の改善や新規事業の追加、既存事業の見直し等が必要。施策意図の実現に向け、健康づくり事業に対する市民の理解度が高まるように、市と関係団体で協力して更なる周知啓発に取り組まれない。それぞれの事業は、施策意図の達成に寄与するものであるため、各世代の特性を踏まえながら注力すべき事業を見極め、事業を進められたい。

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 健康づくりの推進							
1	健康づくり推進事業	健康長寿支援課 健康対策担当	健康づくりに関心を持 っている市民の割合	%	85.3 81.3	順調	継続
2	【重点】健康づくり地域活動推進事 業	健康長寿支援課 健康対策担当	健康づくり活動に取り 組む校区の割合	%	100 75.0	遅れ	改善
3	【重点】健康いきいきマイレージ事 業	健康長寿支援課 健康対策担当	健康マイレージカード の実交付者数	人	2,000 3,000	順調	充実
4	公害健康被害予防事業	子ども家庭課	参加者の満足度	%	70.0 94.7	順調	充実
5	公害健康被害保健福祉事業	保健衛生課	インフルエンザ予防接 種費用助成率	%	50.0 46.6	順調	継続
[視点2] 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進							
6	【重点】がん検診事業	健康長寿支援課 健康対策担当	定期的にがん検診を受 診している40歳以上の 市民の割合	%	40.0 29.5	遅れ	改善
7	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普 及啓発事業	保健衛生課	かかりつけ医・かかり つけ薬局の定着度	%	90.0 85.8	順調	継続
[視点3] 食育の推進							
8	健やか住みよか食育推進事業	健康長寿支援課 健康対策担当	食育に関心を持って いる市民の割合	%	85.4 78.0	順調	継続
[視点4] 感染症の発生やまん延の防止							
9	結核・感染症対策事業	保健衛生課	高齢者インフルエンザ ワクチン接種率	%	60.0 51.9	順調	継続

※「食育推進計画策定事業【29 予定なし】」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 健康づくりの推進

事業名	健康づくり推進事業
事業の実施状況と課題	【順調】各種団体で構成する大牟田地域健康推進協議会において、健康づくり市民大会及びみんなの健康展を市制100周年記念事業として開催し、例年より多い約1,200人と約2,500人の参加があり、多くの市民への啓発ができました。また、歯科医師会と連携し、歯の祭典や歯と口の健康週間・いいないい歯週間の啓発や表彰事業等を開催し、歯と口腔の健康に関する啓発を行いました。産学官の連携によるヒートショックゼロ運動や、がん検診の際の健康相談、出前講座等、様々な面から健康づくりの啓発等を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も関係団体等と連携を深めながら、各種事業の充実を図ります。健康づくり市民大会及びみんなの健康展は、関係者の多くの市民がより参加しやすく、健康への関心を高めるものとなるよう関係者と協議を重ねます。全国的に展開される健康に関する啓発週間の機会を捉え、様々な面から意識啓発に取り組みます。
事業名	【重点】健康づくり地域活動推進事業 <評価・検証シート【事業】参照>
事業名	【重点】健康いきいきマイレージ事業 <評価・検証シート【事業】参照>
事業名	公害健康被害予防事業
事業の実施状況と課題	【順調】こどもアレルギー教室で市民を対象に、アレルギーに関する講話や実習、相談、指導等を行ったほか、乳幼児健康診査等により把握したリスク児に対する指導、ぜん息児を対象とした水泳訓練教室を行いました。近年、アレルギー症状を起こす人が増えており、アレルギーに関する新しく正しい情報を提供し、基礎知識の普及や意識の向上を図る必要があります。
今後の方向性と具体策	【充実】こどものアレルギーに関する健康相談や健康診査、機能訓練を実施します。水泳訓練教室の期間中に、新たにぜん息児本人を対象にした勉強会を実施し、自己管理能力を向上させるための支援を行います。
事業名	公害健康被害保健福祉事業
事業の実施状況と課題	【順調】法及び条例に基づく公害福祉事業の一環として、被認定者が、インフルエンザに係る予防接種を受けた際に、自己負担となる費用を助成しました。65歳以上と比較して65歳未満の接種率が約4割と低い状況です。
今後の方向性と具体策	【継続】事業の周知徹底を図るとともに、未接種者への更なる周知を行います。

[視点2] 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進

事業名	【重点】がん検診事業 <評価・検証シート【事業】参照>
事業名	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業
事業の実施状況と課題	【順調】かかりつけ医、かかりつけ薬局の定着に向けて、広報おおむたやホームページ、健康展など、機会あるごとに、市民への周知・啓発を図りました。今後重要視される在宅医療に関して、病診連携や医療介護連携において、かかりつけ医・かかりつけ薬局が担う役割を、わかりやすく周知・啓発しなければならないとともに、かかりつけ医を持たない年代に的を絞った啓発が必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】今後、医療機関の機能の分化が進む中で、医療と介護の連携による在宅医療の促進・在宅における終末期医療の提供など、かかりつけ医、かかりつけ薬局が担う役割は大きくなります。かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つべきメリット(利点)について、広報おおむたやホームページ等で、市民へわかりやすく周知・啓発していきます。

[視点3] 食育の推進

事業名	健やか住みよか食育推進事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】健康展と同時開催の食育フェアでは、例年を上回る参加があり、「食育」について多くの市民への啓発ができました。また、出前講座や地域健康力アップ推進事業、食育ボランティアの養成やボランティアに対する研修会など、年間52回の食育講座を実施しました。1歳6ヶ月児・3歳児歯科検診や離乳食教室などにおいて、主に若い世代の保護者に対し、年間92回の講話を行ないました。本市の課題として、主食・主菜・副菜をそろえて食べる市民の割合が県や国と比べて低いという状況があります。バランスの良い食事をする市民を増やすための働きかけをさらに強化して行なっていくことが必要です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】主食・主菜・副菜をそろえて食べる市民の割合を増やしていくために、食に関するイベントやさまざまな食育講座等でバランスの良い食事の大切さについて、広く周知・啓発していきます。</p>

[視点4] 感染症の発生やまん延の防止

事業名	結核・感染症対策事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】インフルエンザ接種対象者数41,258人のうち、21,418人の接種者数でした。目標値60%のところ、接種率51.9%となり、8.1ポイント下回った結果となりました。ワクチンの供給不足とともに、流行が早まったことが要因と考えられます。インフルエンザは市民の健康に大きな影響を与えることから、予防接種の必要性などをより一層周知するとともに、シーズンの流行状況について毎週ホームページに掲載します。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】感染症の発生やまん延を防止するため、感染症の予防対策や感染症発生時の対策に適切に取り組めます。また、感染症に関する正しい知識の普及を図るとともに、流行状況について情報提供します。予防接種は、感染症を予防する手段として重要であることから、医療機関との連携を行いながら、引き続きその必要性の周知や予防接種の勧奨を行うことで、感染者の発生を抑制を図ります。</p>

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康長寿支援課健康対策担当

事業名	(施策推進の視点) 健康づくりの推進 健康づくり地域活動推進事業
------------	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
<p>市民一人ひとりの一次予防（疾病の発生そのものを予防する取組み）及び二次予防（疾病の早期発見・早期治療への取組み）に向けた保健行動が増加し、生活の質の向上が図られるようになります。</p> <p>また、地域の関係団体との連携を図り、地域住民が主体となった健康づくり活動の拡充を図ります。</p>						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
<p>校区まちづくり協議会や NPO 法人等との連携のもと、集団出前がん検診や健康増進企画事業などを中心とした地域健康力アップ推進事業を行い、市民の健康づくり意識の向上を図ります。</p> <p>地域健康力アップ推進事業の実施校区に対して、関係部局や地域包括支援センターとの連携の下、健康づくり地域活動の支援を行うとともに、前年度未実施の 5 校区には、個別に校区に出向いて説明を行い、事業の魅力と詳しい説明などを行います。</p>						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
健康づくりに取り組む校区の割合	目標値 (%)	84.7	100	100	100	第 2 次健康増進計画における中間目標値 (H29 年度) 100%をもとに設定。
	実績値 (%)	75.0	75.0			
	達成度 (%)	88.7	75.0			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 地域健康力アップ推進事業に取り組む校区単位の団体を募集し、15 校区の事業を補助しました。 未実施校区のまちづくり協議会役員等に対し、取組みの説明を行い、新たに天の原校区がモデル校区となりました。 補助決定団体への説明会を開催した際に、保健所長による高血圧に関する講話や校区毎のがん検診受診率等の情報提供を行うことで、校区団体役員と健康づくりに関する情報共有を図りました。 大牟田地域健康推進協議会が主催する、健康づくり市民大会 (9/9) とみんなの健康展 (9/10) を市制 100 周年記念事業として開催し、延べ約 3,700 人の参加者がありました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,858 千円	777	171		252	658
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 地域担当職員等と相談しながら未実施校区への働きかけを行なっていますが、校区まちづくり協議会の設立準備中などの事情があり新たな実施は 1 校区に留まりました。 各校区の事業が、より一層健康課題解決につながるものとなるように、改めて関係者と課題の共有を図る必要があります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 地域担当職員や地域包括支援センター等と連携し、未実施校区へ取組みの働きかけを行ないます。 健康づくりに関する現状や課題について、校区団体役員等と情報を共有し、課題解決に向けた取組みを一緒に検討します。 健康づくり市民大会、みんなの健康展を、市内の各種団体と協働で開催します。 						
評価結果	評価の理由					
遅れ・改善	<p>地域健康力アップ推進事業の全校区での実施に向け、未実施校区への働きかけを行なうとともに、課題を共有し、各校区での健康づくり活動の充実を図ります。</p>					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康長寿支援課健康対策担当

事業名	(施策推進の視点) 健康づくりの推進 健康いきいきマイレージ事業
------------	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民一人ひとりの一次予防 (疾病の発生そのものを予防する取組み) 及び二次予防 (疾病の早期発見・早期治療への取組み) に向けた健康づくり活動が増加し、市民の生活の質の向上が図られるようになります。また健康づくりや介護予防を中心とした市民運動の拡充を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
健康づくりや介護予防ボランティアの取組みを健康いきいきマイレージ登録事業として登録し、参加した市民に対してポイントを付与し、そのポイント数に応じたサービスの提供を行うことによって健康づくりや介護予防ボランティアに対するインセンティブを高め、市民の健康づくり意識の向上を図ります。 H28年10月開始の事業のため、引き続き関係部局や健康マイレージ実行委員会との連携の下、健康づくり関連事業の登録やポイント還元サービスのサービス協力店の拡充を図り、市民の登録事業への参加等を促します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
健康マイレージカード の実交付者数	目標値 (人)	500	2,000	2,500	3,000	H29年度より年間500人の健康マイレージカードの実交付者数を増やします。
	実績値 (人)	1,000	3,000			
	達成度 (%)	200	150			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の広報活動やポイント対象事業の拡充、協力店の登録依頼等に取組み、H29年度末の累計で7,154枚の健康マイレージカードを発行しました。(実交付者数約3,000人) ・ポイント対象事業は、市内56事業に加え、新たに市外64事業、計120事業を登録しました。また、自己目標の達成によりポイントを得る「私のチャレンジポイント」を新たに設けました。 ・H30年3月に地区公民館でのマイレージカード交換巡回窓口を試行的に開設しました。7地区館で2回ずつ開設し、計262枚のマイレージカードを交付しました。 ・協力店は、新規登録、登録廃止があり、H30年3月末時点で46事業所51店舗が登録されています。 ・抽選会2回、商品券交換会1回、いきいき健康ウォーキング2回、勉強会2回実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	5,309 千円	1,260	562		2,113	1,374
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・関係者のPR活動や利用者の口コミ等により、目標を上回る枚数の交付ができました。また、参加者アンケートからは、マイレージ事業が健康づくりのきっかけになっていることが伺えます。 ・目標値は達成していますが、参加者は高齢女性に偏っています。健康づくり活動をより広く普及させるためには、協力店の拡充等事業の魅力をもっと向上させ、更に参加者を増やす取組みが必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・実交付者数は着実に増え、徐々に事業が浸透してきていることから、事業の基本的な形は継続した上で、地区公民館での巡回窓口の設置(月1回)や協力店の新規開拓、広報活動等を実施し、事業の充実に取り組みます。 ・より多くの市民の参加や継続的な健康づくり活動を促すため、抽選で魅力的な賞品が当たる「ジャー坊コース」へ応募できる、「ジャー坊カード」を発行し魅力を高めます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・充実	目標値を上回っていますが、より多く幅広い年齢層の市民の継続的な健康づくり活動の促進を図るため、マイレージ事業の魅力向上及び若者世代等の健康づくり活動を後押しする新たな事業に取り組みます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康長寿支援課健康対策担当

事業名	(施策推進の視点) 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進 がん検診事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民一人ひとりの一次予防 (疾病の発生そのものを予防する取組み) 及び二次予防 (疾病の早期発見・早期治療への取組み) に向けた保健行動が増加し、生活の質の向上が図られるようになります。また、がんの早期発見・早期治療へと結びつけられます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
関係機関や関係団体との連携のもと、がん検診に関する普及啓発を行い、保健所や身近な地域で行う集団がん検診や医療機関で行う個別がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療へと結び付け、生活習慣病対策を進めます。 H28年度については、地域健康力アップ推進事業などの取組みにより過去最高のがん検診延べ受診者数となったことから、今後も地域での集団がん検診や受診勧奨の取組みを進めるとともに、健康いきいきマイレージ事業のポイント対象事業とすることにより、当該事業の普及啓発の中で、がん検診の啓発を行うこととします。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
「定期的ながん検診を受診している」と回答した40歳以上の市民の割合	目標値 (%)	38.0	40.0	42.0	44.0	国の目標受診率 (50.0%) を、市健康増進計画の目標年度 (H34) の目標値として設定し、年2ポイント上昇させます。
	実績値 (%)	29.2	29.5			
	達成度 (%)	76.8	73.7			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団がん検診を32回 (保健所16回、各校区15回、文化会館1回) 実施し、延べ6,134人が受診しました (胃がん1,042人、大腸がん1,621人、肺がん1,195人、子宮頸がん999人、乳がん1,184人、前立腺がん93人)。 ・ 各医療機関において個別のがん検診を実施し、延べ4,484人が受診しました (胃がん402人、大腸がん1,913人、肺がん344人、子宮頸がん1,358人、乳がん467人)。 ・ 広報おむたやチラシに受診申込が簡単にできるQRコードを掲載し、電子申請を促しました。 ・ 子宮頸がん (20歳)、乳がん (40歳) 検診の無料クーポン券を発行し、受診を促しました。 ・ H28年～H29年度の精密検査の未受診者に対し受診勧奨訪問 (254人) を実施しました。また、無料クーポン券対象者で未受診者に対し、受診勧奨訪問を実施 (857人) しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	43,659 千円					
(次年度への繰越)	千円)	156	913			42,590
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団がん検診及び医療機関におけるがん検診の実施により、がんの早期発見・早期治療へと繋がるきっかけをつくることができました。また、QRコードを掲載したことにより、電子申請による申込が増加しました (H28: 20件→H29: 70件)。 ・ 受診率が目標を達成していないことや精密検査受診率が高くないことなどから、受診しやすい環境づくりや個別の受診勧奨、啓発活動の充実等を図る必要があります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診全体の広報・啓発活動の充実。 ・ 効果的なダイレクトメールの使用による個別の受診勧奨。 ・ H28年7月から新たに実施している胃内視鏡検診に関する広報・啓発活動の充実。 ・ 精密検査未受診者への訪問活動による受診勧奨。 						
評価結果	評価の理由					
遅れ・改善	市民の約3割が定期的ながん検診を受診していますが、目標値には届きませんでした。今後、啓発活動等を充実させることにより、受診率の更なる向上を目指します。					

評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】保健福祉部・企画総務部

施策名	(第3編第3章) 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
すべての高齢者が、住み慣れた地域で、誇りと生きがいを持ち、安心して生き生きと暮らすことができるまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う市民の割合	目標値 (%)	48.0	52.0	56.0	60.0	全体の6割を目指す(年間約4ポイントアップ)[現状値:41.8%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	46.7	47.5			
	達成度 (%)	97.3	91.3			

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター事業につきましては、社会福祉士などの専門職によるワンストップ相談により、制度横断的な「総合相談支援」を行いました。 地域認知症ケアコミュニティ推進事業は、認知症ケアを推進する人材育成と認知症に関する市民への理解の促進を図りました。 H28年10月より介護予防訪問介護・通所介護の給付サービスを介護予防・日常生活支援総合事業へ完全に移行しました。これまでの現行サービスに加え市独自の基準緩和型サービスを創出し、多様な担い手による多様なサービスの提供体制を構築に取り組みましたが、実施事業者への制度周知やボランティア養成の課題が残っています。 このほか、各地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催や生活支援コーディネーターの配置、認知症 SOS ネットワーク模擬訓練をはじめとする認知症を地域で見守る体制の構築などを進めました。 住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの構築に向け、このような取組みを進めた結果、施策の成果指標の実績値は前年度よりアップすることができましたが、目標値の達成には至りませんでした。 	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> H29年度に策定した第7期介護保険事業計画においては、基本理念である「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」を踏まえて、構成事業の充実を図り、基盤を確立させるとともに、第6期計画に引き続き、中重度の要介護者も含め、どこに住んでも適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることが出来る体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。 できるだけ要支援・要介護状態にならないよう介護予防に向けた取組みの充実強化を図ります。 地域における認知症への正しい理解が、その早期発見や支援につながることから、引き続き認知症理解の普及啓発や総合相談体制の構築を目指します。 ボランティアや地域などのさまざまな社会資源との連携を深めていくことで、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。 	
(保健福祉部長 大久保 徳政)	

総合計画策定会議による評価
一次評価における「達成度の検証」が不十分であり、目標達成状況の要因の再検証が必要。まずは遅れのある事業にさらに注力するとともに、事業所や地域、関係団体と協力して事業を進められたい。あわせて、様々な取組みを市民に周知し、「高齢になっても安心して暮らせる」と思ってもらえるよう取り組まれたい。

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 安心して暮らすことのできる生活環境づくり							
1	【重点】地域包括支援センター事業	健康長寿支援課 地域支援担当	地域包括支援センターに寄せられる相談件数	件	17,400 20,705	順調	充実
2	【重点】地域認知症ケアコミュニティ推進事業	健康長寿支援課 地域支援担当	認知症 SOS ネットワーク模擬訓練参加者数	人	3,600 2,603	やや遅れ	改善
3	大牟田市版 CCRC 事業	総合政策課	国の動向や事業者の意向を踏まえた検討	—	検討 検討	遅れ	継続
[視点2] 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実							
4	生活支援体制整備事業	健康長寿支援課 地域支援担当	協議体を設置した延べ小学校区数	校区	6 0	遅れ	改善
5	高齢者見守り事業	健康長寿支援課 健康対策担当	緊急通報システム及びあんしん見守り事業における救急車出動件数	件	30 26	順調	継続
[視点3] 生きがい・健康づくりと介護予防の推進							
6	【重点】介護予防・日常生活支援総合事業	健康長寿支援課 介護保険担当	介護予防事業等の延べ参加者数	人	88,200 81,407	やや遅れ	改善
7	シルバー人材センター支援事業	健康長寿支援課 総務企画担当	シルバー人材センター会員数	人	630 607	やや遅れ	継続
8	(再掲)健康いきいきマイレージ事業	健康長寿支援課 健康対策担当	健康マイレージカードの実交付者数	人	2,000 3,000	順調	充実
[視点4] 在宅医療・介護連携の推進							
9	【重点】在宅医療・介護連携推進事業	健康長寿支援課 地域支援担当	連携事業数	事業	6 5	やや遅れ	改善
[視点5] 介護サービスの充実と持続可能な制度運営							
10	介護保険円滑運営事業	健康長寿支援課 介護保険担当	保険料収納率	%	98.40 98.45	順調	継続
11	介護給付費適正化事業	健康長寿支援課 介護保険担当	住宅改修費及び福祉用具購入費の給付点検	件	1,000 1,211	順調	継続
12	地域密着型サービス拠点整備支援事業	健康長寿支援課 介護保険担当	地域密着型施設整備数	施設	0 0	遅れ	継続

※「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 安心して暮らすことのできる生活環境づくり

事業名	【重点】地域包括支援センター事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】地域認知症ケアコミュニティ推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	大牟田市版 CCRC 事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】大牟田市版 CCRC 事業については、高齢者等の健康で活発な生活の継続に向けたサービスや住居、施設の提供に向けた検討を進めることとしています。H29 年度は、一般社団法人生涯活躍のまち推進協議会が設置する「生涯活躍のまち移住促進センター」を訪問し、先進的な取組みや課題の把握、意見交換などを行いました。また、本市と包括協定を締結している東京大学高齢社会総合研究機構による本市視察と意見交換を行いました。なお、CCRC 事業はあくまで民間ベースの事業であり、こうした取り組みに関心を示す事業者の参画を如何に促すかが課題となります。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も引き続き、生涯活躍のまち支援チームなどの国や先行自治体の動向を把握するとともに、関係機関や事業者との意見交換なども行いながら、検討を進めます。

[視点2] 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実

事業名	生活支援体制整備事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】H28 年度に引き続き、生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに 1 名配置し、住民ニーズや地域資源の把握、開発等を行うとともに、把握したニーズと資源とのマッチングなどに取り組みました。「協議体」としての位置づけはできていませんが、地域の困りごとやその解決について話し合うような協議体機能を持つ既存会議（まちづくり協議会や民生委員・児童委員協議会等会議）に参加し、生活支援体制整備に取り組んでいます。
今後の方向性と具体策	【改善】生活支援コーディネーターと H30 年度から始まる地域力強化推進事業（仮称：地域共創サポーター）との役割を整理し、既存の地域資源（地域の支え合い活動などのインフォーマルサービス）を掘り起こしや新たな資源の開発を行い、高齢者の自立支援に繋げていきます。
事業名	高齢者見守り事業
事業の実施状況と課題	【順調】見守りが必要な一人暮らし等の高齢者宅に緊急通報やあんしん見守りのための機器を貸与しています。近年、携帯電話の普及や ICT 機器の発達、民間サービスの充実などで新規申請者数は減少傾向であり、設置台数は減少しています。一方、民間サービスの利用が困難と思われる世帯等からの一定のニーズがあります。貸与機器の老朽化や民間サービスの充実も進んでいることから、廃止を含めた見直しの検討が必要となっています。
今後の方向性と具体策	【継続】両事業とも総括を行い、見直しを検討します。なお、あんしん見守り事業については、貸与機器が老朽化していることから、新規受付を H30 年 5 月から一時的に休止しています。

[視点3] 生きがい・健康づくりと介護予防の推進

事業名	【重点】介護予防・日常生活支援総合事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	シルバー人材センター支援事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】高年齢者の技能や経験等を生かした就労等による生きがいづくりの促進のため、運営費及び事業費の補助を行っています。高齢者人口が増加する中、希望する職種がない等の理由でシルバー人材センターの会員数は伸び悩んでいます。
今後の方向性と具体策	【継続】介護施設等にシルバー人材センターの活用に関するアンケートを実施する予定です。その結果を基に、受託業務や派遣先等のマッチングを行い、新規会員の拡大を図ります。
事業名	健康いきいきマイレージ事業 《再掲 3編2章 視点1参照》

[視点4] 在宅医療・介護連携の推進

事業名	【重点】介護予防・日常生活支援総合事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	--------------------------------------

[視点5] 介護サービスの充実と持続可能な制度運営

事業名	介護保険円滑運営事業
事業の実施状況と課題	【順調】介護保険制度周知のために、チラシの送付を継続して行いました。特に、年金からの特別徴収が開始される65歳になっても、すぐに特別徴収にはならないが、納付書等での納付はしなくていいという思い込みから滞納状態となることがあります。H29年度は、普通徴収の滞納者に対し、11月に特別催告という形で滞納明細書と納付書を送付しました。
今後の方向性と具体策	【継続】介護保険料が未納のため、介護サービス利用の際に給付制限等の不利益を受けるということにならないよう納付指導に取り組めます。また、引き続き、現年度滞納分の催告通知を発送し納付協議を行います。
事業名	介護給付費適正化事業
事業の実施状況と課題	【順調】国の介護給付適正化計画に関する指針に掲げられている「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の主要5事業を柱とした介護給付費適正化に向けた取り組みを行いました。また、「ケアプランの点検」について、効率的・効果的な点検を推進するため、県のケアプランチェックアドバイザー派遣事業を活用し、職員のスキルアップに取り組めました。
今後の方向性と具体策	【継続】引き続き、主要5事業を柱とした介護給付の適正化を推進します。
事業名	地域密着型サービス拠点整備支援事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】H28年度に施設整備法人向けの募集説明会を開催したものの、整備を希望する法人等がなかったため、H29年度の整備実績はありません。これにより、第6期介護保険事業計画における施設整備目標の達成には至っていません。H30年度から3年間を計画期間とする第7期介護保険事業計画策定作業において、法人等の意向を確認しながら、地域密着型サービス拠点の整備量及び時期について検討を進めました。
今後の方向性と具体策	【継続】第7期介護保険事業計画において、H31年度・H32年度の施設整備を予定しています。今後も引き続き、計画に基づいた地域密着型サービスを中心とした介護サービス基盤の整備を進めます。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康長寿支援課地域支援担当

事業名	(施策推進の視点) 安心して暮らすことのできる生活環境づくり 地域包括支援センター事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、住まい、生活支援、予防、医療、介護等の支援が高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、高齢者やその家族を支援します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
地域包括支援センターでは、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、「介護予防ケアマネジメント」、「総合相談支援」、「権利擁護」、「包括的・継続的ケアマネジメント」の4業務からなる『包括的支援事業』を地域において一体的に展開しています。前年度からの改善策としては、高齢者虐待対応の帳票を見直すなど、対応に当たっての平準化を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
地域包括支援センターに寄せられる相談件数	目標値 (件)	16,200	17,400	18,700	20,000	地域住民や関係機関と連携を図り地域の様々な相談に対応します。H31年度には約20%増の2万件を目指す。
	実績値 (件)	19,670	20,705			
	達成度 (%)	121.4	119.0			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 要支援者等に対する介護予防サービス等が適切に提供されるよう、介護予防ケアマネジメントによる支援を行いました。【介護予防プラン作成件数：2,001件 (H30年2月1日現在)】 社会福祉士などの専門職によるワンストップ相談により、制度横断的な総合相談支援を行いました。【相談対応件数：20,677件】 権利擁護では、成年後見制度の活用促進や権利擁護の啓発に向けた研修会の開催、虐待早期発見のための地域関係者とのネットワーク構築を目的とするフォーラムを開催しました。また、権利擁護や虐待にかかる相談等に対応しました。【権利擁護・虐待対応件数：2,486件】 多職種や民生委員などにより構成される地域ケア会議では、支援困難事例などの検討を通じて、ケアマネジメントの支援や地域包括支援ネットワークの構築、これらの検討を通じて蓄積された地域課題の把握により、多職種の協働、連携による「包括的・継続的なケアマネジメント」の支援を行いました。【地域ケア会議開催数：753件】 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	185,606 千円	72,377	36,189		40,851	36,189
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者や高齢者のみの世帯が増え、後期高齢者人口は今後も増加していくことが想定されている中、相談対応件数は年々増加しています。また、相談内容が複雑化し、継続した対応が求められる案件が増加しています。 子供、高齢者、障害者など、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現に向け、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みることができる体制づくりや、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備が求められています。 地域ケア会議やワークショップ等を通じた連携を図る中で、地域のニーズや課題へ対応する力が、地域包括支援センターだけでなく、地域にも確実に備わってきています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 寄せられる相談内容が複雑かつ多様化しており、地域共生社会の実現に向け、地域の課題を住民が主体的に解決できるようにコーディネートする役割として、H30年度から各地域包括支援センターに「地域共創サポーター」を各1名配置します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・充実	地域包括支援センターでは、包括的支援事業をはじめ、地域ケア会議やワークショップ等を通じた連携を図る中で、地域の課題解決に地域と一緒に取り組んでいます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康長寿支援課地域支援担当

事業名	(施策推進の視点) 地域認知症ケアコミュニティ推進事業
------------	--------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
認知症の進行に応じた医療と介護の専門職等による連続的・包括的な支援体制および地域全体で見守る体制の構築をすることで、認知症の人やその家族が、認知症の発症前から終末期に至るまで、住みなれた家や地域で安心して豊かに住み続けることができるまちななることを目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
認知症コーディネーター養成研修を行い、認知症の人を地域で支え、認知症を持つ人を一人の「人」として尊重する「パーソンセンタードケア」の考え方を根底にした専門職の人材育成を行います。また、もの忘れ相談医と認知症コーディネーターからなる地域認知症サポートチームによる、もの忘れ予防・相談検診等の認知症の早期発見・相談支援体制の拡充を図ることに加え、認知症サポーター養成講座や小中学校での絵本教室、認知症 SOS ネットワーク模擬訓練 (以下、「SOS 模擬訓練」) などの取組みを多世代交流・地域協働により実施し、認知症に関する正しい理解の普及を目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
認知症 SOS ネットワーク模擬訓練参加者数	目標値 (人)	3,400	3,600	3,800	4,000	H26 年度実績 (3,083 人) をもとに、年 200 人の参加者増を目指す。
	実績値 (人)	2,945	2,603			
	達成度 (%)	86.6	72.3			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座、絵本教室、認知症カフェフェスタなどの実施により、認知症ケアを推進する人材育成と認知症に関する市民への理解の促進を図りました。 SOS 模擬訓練においては、韓国国営テレビ取材があるなど国内のみならず国外からも注目を集めました。 認知症カフェ啓発のため、認知症カフェフェスタを開催し、約 200 名の参加者が集まりました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	8,853 千円					
(次年度への繰越)	千円)	3,453	1,726		1,948	1,726
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> H29 年度の SOS 模擬訓練は、参加者が減少するという結果でした。行方不明時の市民の対応から認知症に関する市民の一定の理解は深まっていますが、特に若い世代への普及啓発が必要です。 地域認知症支援体制の構築を進める上で、中心的な役割を担う認知症コーディネーター養成研修修了生の資質の向上と修了後の活動指針等を作成し、ネットワーク化を行うことが必要です。 初期段階から終末期までの支援体制 (認知症ケアパス) については完成には至りませんでした。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 認知症コーディネーター養成研修修了生が地域でその役割を果たすために、フォローアップ研修等を実施し、更なる資質の向上と、顔の見える関係づくりを通じたネットワーク化を推進します。 SOS 模擬訓練への参加について、地域の方から積極的に地域の企業や小中高校、大学などへ呼びかけを行ってもらい、更なる多世代交流・地域協働を進めます。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	市民の認知症への理解は深まっていますが、改めて SOS 模擬訓練に参加し、認知症について考えることが、自分の地域に住む認知症の人への支援につながることを認識してもらい、新たな市民参加につなげていくことが重要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康長寿支援課地域支援担当

事業名	(施策推進の視点) 生きがい・健康づくりと介護予防の推進 介護予防・日常生活支援総合事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
高齢者が生きがいや役割を持ち、できるだけ要介護状態に至らず健康に生活し続けるとともに、要支援・要介護等の状態になったとしても、その状態に合ったサービスを選択できるようになることを目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
介護事業所、NPO 法人、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用した、訪問型サービス・通所型サービス等の介護予防・生活支援サービス事業を推進します。						
また、地域介護予防活動支援事業として、地域に密着した介護サービス事業者等が、地域における健康づくり・介護予防活動を実施する様々な活動団体に対する人的支援を行うことで、人と人とが関わり支え合う基盤を醸成し、地域住民が主体となって活動できるようにします。						
H28 年 10 月から 2 校区 (大牟田中央、天領) で地域介護予防活動支援事業に取り組んでおり、地域住民との活動が始まっています。今年度は新たに 2 校区 (大正、平原) で事業の展開を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
地域交流施設における介護予防事業等の延べ参加者数	目標値 (人)	84,000	88,200	92,610	97,240	H27 年度実績から毎年 5%ずつの伸びを見込む。(H24~H27 年度伸び率は年 4%)
	実績値 (人)	86,127	81,407			
	達成度 (%)	102.5	92.3			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・生活支援サービス事業を実施し、のべ 20,642 件の利用がありました。また、基準緩和型サービスの利用数も 2,688 件と伸びています。訪問型・通所型サービス事業の推進・拡充のため、個別に事業所を訪問し基準緩和型サービスの説明と申請要請を行いました。(前年度よりそれぞれ 3 事業所増え、訪問 21 事業所、通所 12 事業所となりました。) 4 校区で地域介護予防活動支援事業を実施しました。 排尿・排便トラブル予防教室を開催し 12 回で 124 名の参加がありました。 排せつケア相談員養成研修を実施し、10 名が「排せつケア相談員」となりました。 よかばーい体操普及事業で体験・巡回教室あわせて 1,871 回、22,923 人の参加がありました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	568,976 千円					
(次年度への繰越)	千円)	159,091	70,990		267,093	71,802
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業等への参加者数は、施設の閉鎖や実施回数の減少により目標を達成できませんでした。 基準緩和型サービス拡充のため個別に事業所へ勧奨を行う中で、同サービスの人員基準やサービス内容等について、周知が不足していることが判明しました。また、同訪問サービスに従事するボランティアの養成講座の開催ができていません。 地域介護予防活動支援事業については、市からの受託により地域の活動を支援する事業所と地域との相互理解が必要であるため、事業推進に向けた丁寧な説明が必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 基準緩和型サービスについて、事業者との情報交換会を開催し周知を図ります。また、実施事業所の更なる拡充を図ると共に、同サービスに従事するボランティアの養成講座を開催します。 地域介護予防活動支援事業は新たに 2 校区指定し、更なる事業展開を図ります。 短期集中型通所サービスは利用実態等から見直しを行い、H29 年度で廃止とします。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	H28 年度より参加者が約 5 千人減少しているため、介護予防・生活支援サービス事業やよかばーい体操普及事業、地域介護予防活動支援事業等の参加者増に向けた検討を進め、調整がついたものから取り組みます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康長寿支援課地域支援担当

事業名	(施策推進の視点) 在宅医療・介護連携の推進 在宅医療・介護連携推進事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)							
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた家や地域で自分らしく暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、状態に応じ切れ目なく在宅医療と介護一体的に提供する体制の構築を図るため、携わる多くの専門職や医療機関、介護事業所、関係団体等の連携を推進します。							
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)							
<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度に医師会をはじめ在宅医療・介護に携わる関係団体等と協議を行い、「大牟田市地域医療・介護連携ビジョン (以下、「ビジョン」) を策定しました。 ・在宅医療・介護の連携を推進するための具体的な 8 つの連携事業【①地域の医療・介護サービス資源の把握、②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議、③在宅医療・介護連携に関する相談・支援等、④在宅医療・介護サービスの情報の共有支援、⑤在宅医療・介護関係者の研修、⑥24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築、⑦地域住民への普及・啓発、⑧二次医療圏内・関係市町の連携】のうち残り 3 事業【④⑥⑧】を取り組みます。 							
	指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
医療・介護の連携事業数	目標値 (事業)		5	6	8	8	H30年度までに 8 事業実施する必要があるため、H30年度に 8 事業の実施を目指します。
	実績値 (事業)		5	5			
	達成度 (%)		100	83.3			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者合同の研修を開催し、連携の課題抽出や対応策についてのグループ協議や取組み事例の講演等を実施しました。 ・医療や介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らし続けたいと考える当事者、その家族に向けた在宅医療・介護の仕組み・事例を紹介するシンポジウムを開催しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	97 千円					
(次年度への繰越)	千円)	38	19		21	19
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業④については、手軽に活用できる情報発信ツールの開発が必要です。 ・連携事業⑥については、医療・介護関係者で連携の課題抽出や対応策についての協議が必要です。 ・連携事業⑧については、二次医療圏内・関係市町の連携を実施するために広域連携が必要な事項についての検討が必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンに基づき、関係団体等と協議を行いながら、それぞれの役割に応じた取組みを進めることで、連携事業を推進します。 ・医療従事者や介護事業所職員が市民説明に用いる市発行の「高齢者の暮らしを応援します」に「在宅医療・介護」のページを掲載し、サービスを提供する側、提供を受ける側両方に啓発を行います。 ・医療・介護関係者の合同研修や市民向けの在宅医療の仕組みや事例等を紹介し、相談を受けるセミナーを開催します。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	在宅医療・介護連携を推進するためには、住民、医療機関や介護事業所などの理解や共通認識が必須であり、今後ビジョンに基づいた事業推進が重要です。					

評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第4章) 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民の障害に対する理解が進み、障害のある人が地域の中で自立した生活を送ることができるとともに、社会のあらゆる場面に参加できるまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値 (%)	64.0	66.0	68.0	70.0	現状値から 10 ポイント程度 (年 2 ポイント) の向上を目指します。[現状値 : 58.3% (H26 年度実績)]
	実績値 (%)	57.2	59.1			
	達成度 (%)	89.4	89.5			

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施するイベント等において、聴覚に障害がある人の意思の疎通を支援するため、可能な限り手話通訳者や要約記者を配置しています。目標値の達成はできませんでしたが、このような配慮をすることや、障害のある人もない人も一緒に参加できるイベント等で身近に接する機会を増やすことで、障害への理解が進んでいくものと考えられます。 ・新たな取り組みとして、国連の世界自閉症啓発デー (4/2)・発達障害啓発週間 (4/2~4/8) に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の方の作品展示に向け、ボランティア団体と協働し準備を行ないました。 ・障害者自立支援協議会活動推進事業においては、障害者就労支援施設等の利用者の更なる工賃向上や職業訓練に資するために、「大牟田市共同受注窓口」拡大検討プロジェクト会議を開催し、これまで市からの官公需のみの受注を対象としていた共同受注窓口について、民間需要まで対象を拡大できないか検討を進めています。 ・障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業においては、太極拳、健康体操等のスポーツを通して、障害のある人とない人の交流を図りました。 	
(2) 今後の方向性 (①の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の障害に対する理解を進めるためには、継続して広報おおむた等での周知啓発に取り組むことはもちろんのこと、生活支援、就労のためのサービス提供や関係機関による支援等を通して、障害のある人の自立と社会参加を進めていくことが、ひいては市民に障害への理解や関心を持ってもらうことにもつながると考えられます。そこで、これらの取り組みを推進していくとともに、市民に関心を持ってもらえるような取り組みを検討・実施していく必要があります。 ・国連の「世界自閉症啓発デー」や「発達障害啓発週間」など、世界的なイベントは市民への発信力のあると考えられることから、引続きボランティア団体と協働した開催を検討します。 ・「大牟田市共同受注窓口」拡大プロジェクト会議については、障害のある人の就労支援に係る地域課題の抽出とその解決を図るための常設の「就労支援部会 (仮称)」として、H30 年度中に障害者自立支援協議会内に設置する方向で取り組みます。 ・パラリンピック等障害者スポーツに注目が集まっていることもあり、障害のある人が参加しやすい種目を取り入れる等、各種スポーツ・レクリエーション教室等への参加者増加に向けた検討を行ないます。 	
(保健福祉部 大久保 徳政)	

総合計画策定会議による評価
一次評価における「達成度の検証」が不十分であり、目標達成状況の要因の再検証が必要。様々な障害の種類やその特性に対する市民の理解度が高まるように、市と関係団体で協力して更なる周知啓発に取り組まれない。それぞれの事業は、施策意図の達成に寄与するものであるため、地域の特性を踏まえながら、理解促進と生活支援、社会参加促進の面から注力すべき事業を見極め、構成事業の再検討も進められない。

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 障害のある人への理解促進							
1	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業	健康長寿支援課 総務企画担当	障害についての理解度	%	66.0 59.1	やや遅れ	改善
[視点 2] 障害のある人の生活支援							
2	障害者自立支援協議会活動推進事業	健康長寿支援課 総務企画担当	連携団体数	団体	31 31	順調	継続
3	障害福祉サービス等給付事業	健康長寿支援課 障害・援護担当	グループホームの利用者数	人	132 129	順調	継続
4	【重点】障害者就労支援事業	健康長寿支援課 障害・援護担当	福祉施設利用者の一般就労移行者数	人	20 22	順調	継続
5	精神保健福祉事業	健康長寿支援課 地域支援担当	普及啓発の回数	回	6 6	順調	継続
[視点 3] 障害のある人の社会参加の促進							
6	障害者情報・意思疎通支援事業	健康長寿支援課 障害・援護担当	手話奉仕員等の総利用件数	件	1,107 608	やや遅れ	改善
7	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	健康長寿支援課 総務企画担当	スポーツ教室等の利用者数	人	860 855	順調	継続

※「障害者計画策定事業」及び「第5期障害福祉計画策定事業」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 障害のある人への理解促進

事業名	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業 <評価・検証シート【事業】参照>
-----	--

[視点2] 障害のある人の生活支援

事業名	障害者自立支援協議会活動推進事業
事業の実施状況と課題	【順調】全体会及び運営会議（それぞれ年1回）を開催しました。また、合理的配慮推進部会（年3回）、相談支援部会（年6回）及び事務局会議（年25回）を通して、関係機関が密に連携しました。「共同受注窓口」拡大検討プロジェクト会議では、障害のある人の就労支援に資する部会の設置をしていくという方向性を確認しました。
今後の方向性と具体策	【継続】合理的配慮推進部会の運営について、メンバーと十分な協議を行うとともに、情報の共有を図りながら、年4回程度の安定開催を目指していきます。また、障害のある人の就労支援に資する部会の設置を進めていきます。
事業名	障害福祉サービス等給付事業
事業の実施状況と課題	【順調】障害のある人に対し、必要とする障害福祉サービスその他の支援を実施しました。障害のある人が希望する場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けることができるようグループホームなどの生活の場の確保と質の向上等が必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】グループホームは、施設入所者等の地域生活への移行の受け皿であり、また、家族の高齢化による介護力の低下などにより自宅での生活が困難となった場合の受け皿となります。そのため、サービス事業者に対し、国の補助金制度の活用についての情報提供等を的確に行い、必要とされる施設整備の促進を図ります。
事業名	【重点】障害者就労支援事業 <評価・検証シート【事業】参照>
事業名	精神保健福祉事業
事業の実施状況と課題	【順調】H29年8月に総合相談窓口を設置したことにより、精神保健分野での相談が増加傾向にあります。精神保健福祉分野の中でも、特に重要かつ喫緊の課題である自殺対策に係る普及啓発として、自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）において、広報おおむたへの啓発記事の掲載をはじめ、大型商業施設での街頭啓発や市庁舎正面玄関前への啓発のぼり設置などに取り組みました。また、若年層を対象として、認知行動療法を学ぶ「こころイキイキ講座」を開催しました。このような取り組みは継続して実施する必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】精神保健福祉に関する啓発活動が必要であると考えており、今後も引き続き、普及啓発に取り組みます。

[視点3] 障害のある人の社会参加の促進

事業名	障害者情報・意思疎通支援事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】H29年度より手話通訳者を2名配置し、聴覚障害のある人のコミュニケーション支援の充実を図っていますが、特に窓口で相談対応等を行う手話通訳者設置事業の利用件数が減少しています。一方、派遣事業では、派遣先で相談等を受ける機会が増えています。
今後の方向性と具体策	【改善】関係団体等と協議・協力しながら、より多くの適切な利用につながるよう、事業周知を図ります。
事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業
事業の実施状況と課題	【順調】障害のある人の社会参加を促進する取り組みとして、また、障害のない人との交流を進めるため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催しました。関係団体と連携し、メニューの充実等を検討する必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】参加者の増加に向け、事業内容の充実及び広報おおむたやその他の媒体を活用した事業の周知を進めます。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康長寿支援課総務企画担当

事業名	(施策推進の視点) 障害のある人への理解促進 障害者差別解消に向けた広報啓発事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
障害を理由とする差別の解消及び障害のある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁の除去を推進するため、障害等についての理解啓発を強化することで、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
障害を理由とする差別を解消するとともに、障害のある人が日常生活及び社会生活を営むうえで生じる社会的障壁を除去するためには、市民一人ひとりの障害についての正しい理解が不可欠です。このため、これまで周知が図られる機会が少なかった発達障害も含め、継続的に市民や事業者等に対し広報おおむたやホームページ等を通じて障害についての周知啓発を図っていくとともに、関係部局と連携した講演会の実施や出前講座等、あらゆる機会を通じて障害についての理解を進める取組みを実施します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値 (%)	64.0	66.0	68.0	70.0	現状値から10ポイント程度の向上を目指す (年間約2ポイントアップ)
	実績値 (%)	57.2	59.1			
	達成度 (%)	89.4	89.5			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員等を対象に、障害者差別解消法に関する研修を実施しました。 障害者差別解消法に関するパンフレットを民間事業者 (商工会議所会員) に配布、また、障害者虐待防止に関する啓発チラシ入りポケットティッシュを作成し、商業施設において市民に配布し、周知啓発を行ないました。 国連の世界自閉症啓発デー (4/2)・発達障害啓発週間 (4/2~4/8) に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の人の作品展示に向け、ボランティア団体と協働し準備を行ないました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	204 千円					
(次年度への繰越)	千円)	102	51			51
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、市民向けの講演会や研修会が実施できなかったこともあり、目標を下回っていると考えます。障害理解のための研修会の開催等、更なる周知啓発が必要であり、関心の薄い市民に関心を持ってもらえるようなテーマの講演会等の取組みが必要と考えます。 障害者雇用に向けた民間事業者への働きかけとして、県やハローワーク、商工会議所等との連携強化が必要と考えます。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉のしおりや広報おおむた、ホームページ等を活用した広報活動を実施するとともに、出前講座や説明会等をなじみやすいテーマにする等積極的に機会をつくり、広報・啓発活動に取り組みます。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	目標を下回っているため、障害理解のための研修会の開催等、更なる周知啓発の取組みを進めます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康長寿支援課障害・援護担当

事業名	(施策推進の視点) 障害のある人の生活支援 障害者就労支援事業
------------	------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
雇用や就労への支援を行うことにより、障害のある人が地域で自立した生活を送るための所得の確保や働くことの生きがいがいづくりにつなげることを目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
障害のある人ニーズに応じたサービスの提供ができるよう、サービス事業者、障害者就業・生活支援センターや特別支援学校等と連携し、障害のある人の就労に向けた支援を進めます。 H26年以降、就労系の事業所の増加が著しく、特に精神障害のある人の利用が増えています。このため、障害の特性に応じた適切な支援がなされているのか状況把握が必要と考え、支援内容等について事業所を訪問し聞き取りを実施しました。今後も継続して、適切な支援がなされているか事業所の状況把握に取り組めます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
福祉施設利用者の一般就労移行者数	目標値 (人)	18	20	22	24	市障害者計画における福祉施設利用者の一般就労移行者数をもとに設定。
	実績値 (人)	15	22			
	達成度 (%)	83.3	110.0			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> H26年度以降就労系の事業所が多数新設され、それに伴い利用者が増加しました。福祉施設利用者から一般就労に移行するためには、現在利用している就労系の事業所で適切な支援がなされていることが重要であると考え、事業所を訪問し、事業の実施状況を把握するとともに、今後の事業展開の意向等について聞き取り調査を実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	171,305 千円	85,652	42,826			42,827
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> H26年度以降就労系の事業所が多数新設され、利用者は年々増加しました。一般就労を目指すサービスである就労移行支援は通常2年から3年の訓練を必要としており、H29年度は、H26年度以降に新設された事業所の利用者について訓練の成果 (一般就労) が始始め、目標を達成することができたと考えます。 国においても一般就労後の職場への定着を重要と考え、H30年度の制度改正により、就労した人の職場への定着を支援するサービスが創設されました。サービス事業者や関係機関と連携を図り、サービスの利用を進めます。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業を含む就労系サービスの利用者は増加していることから、今後も継続して障害者就業・生活支援センター等と連携し、一般就労への移行を支援していきます。 事業所の支援内容について継続的に把握していく必要があることから、事業所の指定権者である福岡県と連携し、共同で実地指導に入るなど適切に対応していきます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	今後も引き続き、関係機関と連携し、一般就労への移行を支援していきます。					

評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】市民部、保健福祉部

施策名	(第3編第5章) 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち
------------	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どうい状態になることを狙っているのか)						
将来にわたり誰もが健康で安定した生活を送ることができるまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
国民健康保険の特定健康診 査受診率	目標値 (%)	55.0	60.0	60.0	60.0	国の指針に基づく第2期特定健 診等実施計画に掲げる目標値 (H29_60.0%)を目標とします。 [現状値 :30.3%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	29.9	30.2			
	達成度 (%)	54.4	50.3			
就労収入増による保護廃止 件数	目標値 (件)	60	60	60	60	現状値を基に年間60件の維持を 目標とします。 [現状値 :56件(H26年度実績)]
	実績値 (件)	43	48			
	達成度 (%)	71.7	80.0			

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

<p>(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の保健事業の指標である特定健康診査受診率については、目標値には届いていませんが、集団健診のがん検診との合同実施や夜間集団健診の回数を増やし、さらに医療機関等への文書での受診勧奨の協力要請を行ったことなどにより、H28年度の受診率を上回りました。 国民健康保険の安定運営事業の指標であるジェネリック医薬品使用率は、周知・啓発の結果、H28年度から2.6ポイント増となりましたが、目標値に届きませんでした。後期高齢者医療制度実施事業では口座振替の推進などを行い、保険料の収納率は目標を達成し、制度の安定化に寄与しました。 就労支援事業の取組みや有効求人倍率の回復基調により、生活保護受給者の就労支援者数は前年度と比較し増えてきていますが、就労収入の増加による保護廃止にまでにはつながっていません。これは、就労を開始しても低収入であったり、就労が続かず経済的自立までには至っていないことが目標値を下回る原因と考えられます。
<p>(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度を安定的で持続可能なものとするため、H30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うこととされました。本市としても、制度の安定化のため、今後も県や福岡県国民健康保険団体連合会(以下、「国保連合会」という。)との連携を図り医療費適正化事業の取組みを進めます。また、特定健診をはじめとした保健事業については、H29年度に策定した第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画に基づき取組みを進めます。なお、H30年度から施策の達成度が計られるよう、本市国民健康保険一人当たりの医療費の対前年度伸び率を成果指標に加えます。 <p style="text-align: right;">(市民部長 甲斐田 みゆき)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労可能な生活保護受給者への就労支援について、個々の状況に合ったきめ細かな支援を、ハローワーク等との連携を密にしながら段階的、継続的に行うことで経済的な自立を促進します。 生活保護世帯の50%以上が高齢者世帯で、就労を支援すべき世帯に当たらないため、ジェネリック医薬品の使用促進による医療扶助の適正化等に取り組みます。 <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 大久保 徳政)</p>

総合計画策定会議による評価
一次評価における「達成度の検証」が不十分であり、目標達成状況の要因の再検証が必要。構成事業やその指標については、社会保障制度の適正運用が中心になっているが、施策の意図としては、如何にして健康で安定した生活を送って頂くかという点にあるので、そうした関係がわかるよう指標達成度の要因分析や今後の方向性について記載されたい。それぞれの構成事業については、施策達成への重要な事業であるため、更なる内容の充実を図られたい。

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 国民健康保険制度の適正な運営							
1	【重点】国民健康保険の安定運営事業	保険年金課	ジェネリック医薬品使用率	%	73.0 71.9	順調	充実
2	【重点】国民健康保険保健事業	保険年金課	特定健康診査受診率	%	60.0 30.2	遅れ	改善
[視点2] 高齢者医療制度の適正な運営							
3	【重点】後期高齢者医療制度実施事業	保険年金課	保険料収納率	%	99.4 99.4	順調	継続
[視点3] 国民年金制度の周知							
4	国民年金制度周知事業	保険年金課	広報おおむたへの制度の掲載	回	6 5	順調	継続
[視点4] 生活困窮者の自立支援							
5	【重点】生活困窮者自立支援事業	健康長寿支援課 地域支援担当	生活困窮者の相談窓口を知っている人の割合	%	40.0 35.3	順調	継続
[視点5] 生活保護の適正実施							
6	生活保護適正実施推進事業	保護課	ジェネリック医薬品の数量シェア(6月審査分)	%	75.0 75.7	順調	継続
7	就労支援事業	保護課	就労収入増による保護廃止件数	件	60 48	やや遅れ	改善

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 国民健康保険制度の適正な運営

事業名	【重点】国民健康保険の安定運営事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】国民健康保険保健事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点2] 高齢者医療制度の適正な運営

事業名	【重点】後期高齢者医療制度実施事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	------------------------------------

[視点3] 国民年金制度の周知

事業名	国民年金制度周知事業
事業の状況と課題	【順調】H29年8月から年金受給資格期間が25年から10年へ短縮されたことに伴い、H28年度に引き続き、H29年4月に広報おおむたにおいて周知を行いました。また、これまで同様、障害年金受給者の所得状況届や保険料免除申請の届出等の周知を行いました。届出等が必要な時期にわかりやすく周知を行うことが課題となっています。
今後の方向性と具体策	【継続】制度の周知は、日本年金機構との協力・連携事務となっています。毎年必ず掲載すべき記事に加え、今後も法改正等行われる場合には、簡潔でわかりやすい記事を適切な時期に掲載します。

[視点4] 生活困窮者の自立支援

事業名	【重点】生活困窮者自立支援事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	----------------------------------

[視点5] 生活保護の適正実施

事業名	生活保護適正化実施推進事業
事業の状況と課題	【順調】扶助費の約6割を占める医療扶助の適正化を図るため、レセプト点検による過誤請求の審査、頻回受診及び向精神薬の重複処方に対する指導を行ったほか、医療機関及び調剤薬局に協力を依頼し、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組みました。扶助費全体は減少傾向にあるものの医療扶助が増加傾向にあり、今後においても、医療扶助の適正化を図る必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】薬局におけるジェネリック医薬品の使用率に比べ医療機関における院内処方が高いことから、医療機関毎の使用率調査を行い、使用率が低い医療機関に対し個別に協力を求めています。
事業名	就労支援事業
事業の状況と課題	【やや遅れ】ケースワーカーによる支援のほか、就労支援員を配置し、ハローワークと連携して稼働能力を有する生活保護受給者の就労支援を行いました。また、すぐには一般雇用につなぐことが困難な生活保護受給者に対しては、障害者施設、介護施設及び農作業による就労体験事業を実施しました。就労経験が少なく、離職が繰り返されるなど、社会との関わりに不安を抱えている人が多く存在しており、就労意欲の高揚が課題となっています。
今後の方向性と具体策	【改善】ケースワーカーと就労支援員が情報連携を図り、被保護者に対し就労支援事業の参加への周知及び支援を行っていきます。また、就労体験の場についても、事業者の理解、協力のもと、意欲を掻き立てるような業種の拡充を引き続き検討します。このような取組みを通して、個々の状況に応じた段階的な就労指導により、自立に向けた支援を行っていきます。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 保険年金課

事業名	(施策推進の視点) 国民健康保険制度の適正な運営 国民健康保険の安定運営事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
医療費の適正化の推進や、国民健康保険税の適正課税・徴収、県との広域化に取り組むことにより、国民健康保険制度の安定化が図られます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
本市一人当たりの医療費は県内でも非常に高い状況となっていることから、医療費適正化を推進するため、ジェネリック医薬品の使用促進を図るとともに、レセプト点検技術の向上や第三者行為求償事務について国保連合会との連携を強化し取り組みます。なお、ジェネリック医薬品の使用促進についてはモニター広告の活用などさらなる周知・啓発を実施します。						
また、国民健康保険税については、制度の安定運営に必要な不可欠なものであるため、今後も適正な所得の把握と課税に努めます。						
さらに、H30年度からの県との共同運営に向けて、円滑な移行に取り組めます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
ジェネリック医薬品使用率	目標値 (%)	69.0	73.0	77.0	80.0	国が示す目標値と本市の現状を参考に目標値を設定します。
	実績値 (%)	69.3	71.9			
	達成度 (%)	100.4	98.5			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の使用促進のため、ジェネリック医薬品への切り替えによる差額通知に加え、調剤薬局への希望カード配付や、70歳到達時の保険証更新時及び60歳以上の新規加入者への健診説明会の際に啓発パンフレットを配付しました。 第三者行為による傷病届については、国保連合会と損害保険関係団体との間で覚書の締結が行われたことなどにより、前年度よりも届出件数が増え、返還金が約10,000千円増となっています。 第三者行為求償については、制度周知のためのチラシを窓口で配付しました。 県や国保連合会等のレセプト点検研修会へ出席し、点検員の技術向上に取り組めました。 適正な所得の把握のため、未申告者への申告の案内を2回行いました。 12月議会に暫定課税の廃止及び納期の見直しを提案し、H30年度から実施することとしました。 H30年度からの県との共同運営に向け、市町村事務処理システム導入等の施行準備を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	20,677 千円					
(次年度への繰越)	千円)	164	6,849		13,664	
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品使用率は、H28年度に比べ上昇しましたが、目標値に到達できませんでした。 医療機関より処方されながら使用されない残薬の問題は、H29年度に取り組む予定でしたが未実施のため引き続き課題となっています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> モニター広告、FM たんと等様々な機会による周知・啓発により、ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。 大牟田薬剤師会等との連携により残薬袋を配布し、残薬問題に取り組めます。 県が行う国保データベース (KDB) システム等からの本市医療費の調査・分析結果を受け、医療費適正化事業に活用します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・充実	ジェネリック医薬品使用率については、目標値に到達していませんが、様々な周知活動に取り組むことにより、使用率は毎年度増加しており、H29年度の効果額(先発品置換額との差)は約244,000千円となっています。今後も関係機関等との連携により安定運営事業に取り組めます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 保険年金課

事業名	(施策推進の視点) 国民健康保険制度の適正な運営 国民健康保険保健事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)							
国民健康保険被保険者の健康づくりに関する意識を高め、特定健診・特定保健指導をはじめとした疾病予防及び健康増進のための保健事業に取り組むことで、被保険者の生活習慣病等の発症や重症化が抑制され、健康の保持増進が図られます。							
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)							
第2期特定健康診査等実施計画に基づき、生活習慣病に着目した特定健診を実施し、生活習慣病の有病者や予備群を早期に発見するとともに、生活習慣改善の支援が必要となった人への特定保健指導を行います。また、従来の20代30代の健康診査や人間ドックに加え、H28年度から新たに歯周病検診や夜間の集団健診に取り組んでおり、受診勧奨の強化や集団健診実施の多様化を図る等、医師会・歯科医師会と連携し、受診率向上に努めます。							
これらの事業については、被保険者一人ひとりの健康づくりへの意識を高めるため、おおむね健康いきいきマイレージ事業と連携して取り組みます。							
	指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
	特定健康診査受診率	目標値 (%)	55.0	60.0	60.0	60.0	国の指針に基づく第2期特定健診等実施計画に掲げる目標値(H29年度60.0%)を目標とします。
		実績値 (%)	29.9	30.2			
		達成度 (%)	54.4	50.3			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 特定健診集団健診を16回実施したうち、がん検診との合同実施を10回、歯周病検診との合同実施を3回、夜間健診を2回実施するなど、受診しやすい環境づくりを行いました。 特定健診や20代30代健診、歯の健康フェア等を健康マイレージ事業の対象事業として登録し、健康づくりの意識啓発と無関心層への働きかけを行いました。 電話やハガキ、訪問による受診勧奨を行ったほか、FMたんとう・モニター広告の活用、保険証の切り替え時に受診勧奨のチラシを配付するなど周知を図りました。また、60歳以上の新規加入者向けに説明会を実施し、特定健診の重要性について周知を行いました。 医師会を通じて医療機関等へ文書で特定健診受診勧奨の協力依頼を行いました。 特定健診等の結果により、血圧や血糖値が高い方など、生活習慣改善の支援が必要な被保険者に保健師や管理栄養士が生活習慣を見直すためのサポートを行う特定保健指導を実施しました。 保健事業実施計画及び第2期特定健康診査等実施計画がH29年度をもって終了するため、H30年度からの第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画を策定しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	100,855 千円	21,278	19,756		36,352	23,469
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
多様な方法での受診勧奨を行い、特定健診受診率は5月末速報値で30.2%と前年同期を0.3ポイント上回りました。しかし、「治療中である」とか「定期的に検査している」といった理由から特定健診を受けない方も多い状況です。これらの方の医療機関での検査結果について、情報提供を依頼するなどの取組みが必要となります。						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 集団健診の実施回数や早期実施とともに、夜間健診も一定のニーズがあることから、実施回数を増やし受診率の向上を図ります。 H30年度から国保連合会が実施する特定健診未受診者の医療情報収集事業に取り組みます。 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画に掲げた保健事業の取組みを行います。 						
評価結果	評価の理由					
遅れ・改善	特定健康診査受診率向上のため、夜間の集団健診を増やすなどの取組みを行いましたが、目標とする受診率に届いていません。これらの事業に引き続き取り組むとともに、国保連合会や医療機関等と連携した特定健診未受診者の医療情報収集事業の実施など受診率向上に取り組みます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 保険年金課

事業名	(施策推進の視点) 高齢者医療制度の適正な運営 後期高齢者医療制度実施事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
福岡県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、制度の周知や健康づくり事業などを推進するとともに、保険料の適正な徴収を行うことで制度の安定が図られ、高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられるようになります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
制度の周知については、これまで広報おおむたやホームページへの掲載を行うとともに、保険証送付の際に制度説明のパンフレットを同封するなど理解啓発に取り組みます。						
健康づくり事業では、健康診査について、個別健診のほか国民健康保険が行う集団健診との同時実施で受診の機会を増やすなど、受診しやすい環境を整えます。						
保険料については、制度の円滑な推進には必要不可欠なものであるため、口座振替の推進や未納者に対し様々な機会を捉えて納付相談を行うなど収納率向上を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
保険料収納率	目標値 (%)	99.4	99.4	99.4	99.4	過去3ヵ年 (H25~H27年度) の収納率の平均値を維持するよう目標値を設定します。
	実績値 (%)	99.3	99.4			
	達成度 (%)	99.9	100.0			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知や医療費適正化への理解を深めるため、広報おおむたやホームページへの掲載、保険証発送時にパンフレットを同封するなど、理解啓発に取り組みました。特に制度改正に伴う保険料軽減や高額療養費の見直しについて、被保険者からの問合せ等に対し説明を行い、周知に努めました。 健康診査について、広域連合が行う個別健診のほか、本市国保が行う集団健診との同時実施を行い、受診の機会を増やしました。 保険料の収納率向上のため、普通徴収のうち口座振替を行っていない約2割の被保険者に対し、口座振替を推進するとともに未納者への電話連絡、来庁時や短期証発送時の呼出し状の活用等による納付相談を実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,282 千円				28	1,254
(次年度への繰越	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推進や未納者に対する電話連絡、来庁時や呼出状の活用による納付相談等様々な機会を捉えて、高齢者にわかりやすく丁寧に説明を行い、目標の収納率を達成できました。 H29年度からH31年度にかけて段階的に保険料軽減特例が見直しされており、今後も一部の被保険者について保険料の負担が増加する可能性があるため、これまでの収納率の確保が厳しい状況となることが考えられます。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推進を強化するとともに、さらなる制度周知を行うことで保険料の納付への理解啓発を進めます。 健康診査を受診しやすい環境を整えることにより、受診を促進していきます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	保険料の収納率について、目標を達成することができました。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康長寿支援課地域支援担当

事業名	(施策推進の視点) 生活困窮者の自立支援 生活困窮者自立支援事業
-----	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
生活に困窮している人の状況を早期に把握し、関係機関との連携及び支援体制の構築により、一人ひとりの状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行うことにより、対象者の経済的・社会的な自立を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
H27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活の困りごとや不安に対し、課題解決に向けた具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら支援を行う自立相談支援事業や住居確保給付金の支給を行います。また、直ちに一般就労することが難しい人のために、対象者に合った就労体験や社会体験の機会の提供等を行う就労準備支援事業や子どもの学習支援事業、家計相談支援事業を併せて実施することで、自立して安定的な生活を送れるよう支援します。						
制度開始から間もないこともあり、市民周知が十分進んでいないため、広報おおむたやホームページを通して制度概要や相談窓口等について周知を図っていきます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
生活困窮者の相談窓口を知っている人の割合	目標値 (%)	35.0	40.0	45.0	50.0	全体の半数を目指します。 (年5ポイントアップ)
	実績値 (%)	30.2	35.3			
	達成度 (%)	86.3	88.3			

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
【事業実績】						
<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業 : 新規相談受付件数: 338件、支援プラン作成件数: 57件 住居確保給付金 : 支給延べ人数: 6名 就労準備支援事業 : 事業利用者数: 3名、就労支援対象者数: 14名 子どもの学習支援事業 : 実施会場: 3会場、事業利用者数: 58名、ボランティア登録者数: 21名 家計相談支援事業 : 新規相談受付件数: 87件、事業利用者数: 39名 						
【市民周知】						
広報おおむた (6/15号、8/1号、3/1号)、ホームページ掲載、相談窓口リーフレット設置						
【総合相談窓口開設】						
H29年8月に高齢者、障害のある人、生活困窮者などを支援するための「総合相談窓口」を開設						
・総合相談窓口: 生活困窮の相談件数 46件 (H29年8月~H30年3月)						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	50,150 千円					
(次年度への繰越)	千円)	37,435				12,715
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 広報おおむたの出稿後は相談件数が増加します。市民に困りごとが生じるタイミングで相談窓口(事業)を知ると相談につながるため、継続的な市民周知の必要があります。 相談受付時に課題が深刻化していることがあり、地域とのつながりを密にし、深刻化する前に課題を発見する必要があります。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 今後も、広報おおむたやホームページ等を活用し、本事業の市民周知を進めます。 総合相談窓口へ寄せられる相談に対し、早期の課題把握と深刻化防止に取り組みます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	制度開始から3年経過し、新規の相談者だけでなく、継続的支援を含め多くの支援につながっています。また、新たに総合相談窓口を開設したことで、関係機関との連携による複合的な課題への対応がより行いやすくなりました。					